



発行 新潟県
第 62 号
 平成27年8月11日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1080 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 1081 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 1082 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 1083 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 1084 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1085 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 1086 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（情報政策課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

雑 報

口頭により開示請求をすることができる保有個人情報の一部改正（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第1080号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年8月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 豊栄病院
- 2 所 在 地 新潟市北区石動1丁目11番地1
- 3 有効期間 平成27年9月12日から
平成30年9月11日まで

◎新潟県告示第1081号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年8月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 長岡赤十字病院
- 2 所 在 地 長岡市千秋2丁目297番地1
- 3 有効期間 平成27年9月12日から
平成30年9月11日まで

◎新潟県告示第1082号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、津南町の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

平成27年8月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令(平成5年政令第329号)第10条第1項第1号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
9月15日(火)	午後1時から4時まで	津南町総合センター	津南町全域
9月16日(水)	午前9時から正午まで 午後1時から4時まで		
9月17日から平成28年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日、30日、31日を除く。	午前9時30分から正午まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
	午後1時から3時30分まで	特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第1083号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、十日町市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

平成27年8月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令(平成5年政令第329号)第10条第1項第1号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等	
9月17日(木)	午前9時から正午まで 午後1時から4時まで	十日町市千手中央コミュニティセンター車庫	十日町市全域	
9月18日(金)	午前9時30分から正午まで	十日町市総合福祉センター		
9月28日(月)	午後1時から4時まで	サンクロス十日町		
9月29日(火)	午前9時から正午まで	十日町市陸上競技場		
	午後1時から4時まで	吉田公民館		
9月30日(水)	午前9時から正午まで 午後1時から4時まで	十日町市松之山支所車庫		
10月1日(木)	午前9時から正午まで	下条公民館		
10月5日(月)	午後1時から4時まで	川治公民館車庫		
10月6日(火)	午前9時30分から正午まで 午後1時から4時まで	十日町市総合福祉センター サンクロス十日町		
10月7日(水)	午前9時から正午まで 午後1時から4時まで	十日町市松代支所車庫		
10月8日(木)	午前9時から正午まで 午後1時から4時まで	十日町市中里支所車庫		
10月9日(金)	午前9時から正午まで	水沢公民館		
10月13日から平成28年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日、30日、31日を除く。	午前9時30分から正午まで	新潟県計量検定所		上記の未受検者
	午後1時から3時30分まで	特定計量器の所在の場所		特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第1084号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、小千谷市の上の原土地改良区の定款の変更を平成27年8月3日認可した。

平成27年8月11日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第1085号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、柏崎市の一部を受益地域とする県営別保地区区画整理・農業用排水施設整備（中山間地域総合整備）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年8月11日

新潟県柏崎地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成27年8月12日から平成27年9月8日まで
- 3 縦覧に供する場所
柏崎市役所
- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1086号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成27年8月11日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成27年7月28日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
五泉市南本町1丁目843番2の内	5.90	23.11

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年8月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 調達件名及び数量
新潟県団体内統合宛名システム整備業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県総務管理部情報政策課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

- 3 落札決定日
平成27年7月16日(木)
- 4 契約者の氏名及び住所
株式会社日立製作所新潟支店
新潟県新潟市中央区笹口1丁目2番地
- 5 落札価格
49,899,240円
- 6 契約方式
総合評価一般競争入札
- 7 入札公告日
平成27年6月5日(金)
- 8 落札方式
技術点及び価格点の和が最高の者

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、密閉式暖房器具の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成27年8月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
密閉式暖房器具 262台
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成27年11月5日(木)
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成27年9月24日(木) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成27年9月25日(金) 午後2時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加資格審査申請書を平成27年8月31日(月)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成27年9月11日(金)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(9) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年1月新潟県告示第209号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Forced flue heater: 262 units

(2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. September 11, 2015

(3) Date of bid opening:

2:30P.M. September 25, 2015

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury
 Niigata Prefectural Government
 4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture
 950-8570
 JAPAN
 TEL: 025-280-5490
 E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

雑報

公立大学法人新潟県立看護大学告示第1号

新潟県個人情報保護条例（平成17年新潟県条例第2号）第25条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を定める告示（平成25年4月1日公立大学法人新潟県立看護大学告示第2号）の一部を次のように改正し、平成27年8月11日以降に実施する試験から適用する。

平成27年8月11日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 渡邊 隆

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下、「改正部分」という。）を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下、「改正後部分」という。）に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後				改正前			
口頭により開示請求をすることができる保有個人情報の項目		口頭により開示請求をすることができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所	口頭により開示請求をすることができる保有個人情報の項目		口頭により開示請求をすることができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所
試験の名称	開示する内容			試験の名称	開示する内容		
(略)				(略)			
県立看護大学事務局職員採用試験	第1次試験の不合格者に係る得点及び順位	第1次試験の合格発表の日から1か月間	県立看護大学総務課	県立看護大学事務局職員採用試験	種目別得点、総合得点及び順位	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間	県立看護大学総務課
	第2次試験の受験者に係る第1次試験、第2次試験の種目別得点、総合得点及び順位	最終合格発表の日から1か月間					